

# 平成29年度第1回岐阜県農業農村整備委員会

## 議 事 要 旨

1 日時 平成29年10月18日(水) 13:30~16:30

2 場所 OKBふれあい会館6-4会議室

3 出席者 別紙のとおり

### 4 議題

1 岐阜県農業農村整備委員会委員長の選任について

2 日本型直接支払制度について

1) 多面的機能支払交付金について

2) 中山間地域等直接支払交付金について

3) 環境保全型農業直接支払交付金について

3 ぎふ農業・農村基本計画アクションプログラム(農業農村整備部門)の平成28年度実績の評価と今後の方針について

### 5 議事要旨

#### 【岐阜県農業農村整備委員会委員長の選任について】

- ・委員の互選により、松本委員が委員長に就任。
- ・松本委員長が森委員を副委員長に指名。

#### 【日本型直接支払制度について(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金)】

- 多面的機能支払交付金制度はとても良い制度。この制度を活用し今後も拡大していくには、予算が減るとするのはネックになる。特に長寿命化の予算が減ると、予定していた水路整備ができなくなる。しっかり予算をつけてもらいたい。  
組織の広域化の話があったが、広域化するにはしっかりしたリーダーが必要になる。リーダーがいなくても広域化するのではなく、リーダーの育成をしながら広域化をしないと行けない。また、事務手続きが難しいのであれば市町村の協力が必要となる。行政側で丁寧に指導していただきたい。(安藤委員)
- リーダーの不在を広域化で解決できるのか。(松本委員長)  
→行政も協力していかなければならないと思っている。(今瀬農村支援係長)
- 高齢化はどんどん進んでいる。人も減っている。事務作業を誰が担っていくかというところのコーディネートが必要である。お金の問題でない。(松本委員長)
- 現在は、農業を実際やっている人が音頭を取ってやっている。今後は非農家の方が役員をやる時代が来る。農業をやっていないので、今の活動の大切さがわからない。そういう面からもリーダーの教育は必要となる。無理に組織を大きくするのではなく、市町村の助けが必要である。(安藤委員)
- 多面的機能支払交付金の8ページ、郡上管内だけ26年度から急に伸びている。これは行政が何か後押しされたのか。(西脇委員)  
→それまで郡上市は中山間地域等直接支払交付金制度を取り組んでいたが、多面的機能支払交付金は取り組んでいなかった。26年度から取り組むように指導した結果、協定数が増えたものと思われる。(岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 藤沢事務局長)
- 中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金はどこがどうちがうか。違いが分かるよう

に整理しないといけない。(松本委員長)

→もともと中山間地域等直接支払制度があったが、それを平野部でもできるように多面的機能支払交付金が始まった。多面的機能支払交付金も中山間地域等直接支払交付金も参加者や活動内容は同じようであるが、お金の出どころが違う。

中山間地域等直接支払交付金はヨーロッパで行われていたのを日本版に変えたもので、平坦地と中山間地の労働条件の差の8割程度を支払う制度で、個人配分も可能である。(亀山農村振興課長)

○郡上市では、多面的機能支払交付金は共同の法面・農道の管理、中山間地域等直接支払交付金は休耕田の管理という感じに使われている。(西脇委員)

→多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金は重複でき、その内容は活動計画の中で区分される。草刈り泥上げはできる限り多面的機能支払交付金の活動費で行い、中山間地域等直接支払交付金の個人配分を増やすというのがベストである。(岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 藤沢事務局長)

○多面的機能支払交付金は、農業者や非農業者など地域の方々が中心となる。非農家の方々も一緒に取り組める。長寿命化では建設業も関われる。

中山間地域等直接支払交付金は農家が中心となる。

それぞれ違うところを押さえておかないといけない。(松本委員長)

○川辺町は中山間地域等直接支払交付金を取り組んでいない。何か理由があるのか。(安藤委員)

→農林事務所を通じ、中山間地域等直接支払交付金を取り組むよう声掛けはしている。面積の拡大をめざしているが、なかなかまとまらない。(亀山農村振興課長)

○川辺町に農振農用地はあるのか。(松本委員長)

→川辺町には農振農用地が240haある。(亀山農村振興課長)

○多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を進める上で、お金の問題だけではなく、それを担う人たちの支援が必要。組織拡大をめざしても、受ける人たちがいなければがやれなくなっている。(松本委員長)

○農業者は、事務作業が苦手。パソコンを利用できない人にメール送信は無理。よい話があっても事務的な手続きができないという理由で断念している。事務的なことをやってくれる中間的な組織があるとよい。郡上市はそれを進めている。郡上市がやれるところはやってあげ、マニュアル化をしたり、誰が何をやればよいか指導をしてくる。(西脇委員)

○これらをどのようにコーディネートしていくか。中間支援組織や、草刈り部隊を外部から派遣するなど、働く部隊の編成が必要である。(松本委員長)

○中間支援組織はドイツで進んでいる。お金や高齢化だけではない。肝になる部分を作れば少ない人数でも行えるかもしれない。(西脇委員)

○各務用土地改良区では6つの多面的機能支払交付金の事務局を受けている。

この付近は市街地なので転用が進んでいる。やり手がなく雑草が生えている。しかし、南長森地域では活動を始めると意識が変わり、地域が積極的に草刈りやゴミ拾いをしている。都市近郊の農地では、中山間地とは違った悩みがある。

土地改良区は農家のデータを持っている。もっと熱心に土地改良区が役割を果たしてほしい。

人材をどう投入するのか、業務の合理化努力が必要。市や町は広すぎてできない。土地改良区が熱心に取り組む。県から土地改良区に対し、業務の合理化の推進や、ノウハウを流してほしい。

もう一つ、予算を削ると不信感が芽生える。国に予算をなんとかつけてもらいたい。(波能委員)

○農業は肉体労働ばかりではない。機械を使って行う。これまで農村は自分たちでやってきた。既存のものをどのように活用していくか。新しく作ろうと思うから難しくなる。あるものをどう活用するか、利用するかが重要。(松本委員長)

#### 【日本型直接支払制度について (環境保全型農業直接支払交付金)】

○環境保全型農業直接支払交付金の取り組みについて、アンケート調査結果だけを見ると効果がないように見える。(安藤委員)

→アンケート調査の設問は国が指定したものである。設問内容の国の意図が不明である。(青谷クリーン農業係長)

- 効果がなかった理由は、市町村の回答に出ている。（松本委員長）
- 生きもの調査は、多面的機能支払交付金の調査と併用できないか。横の連携のため、有機栽培をやっているところを多面的機能支払交付金の調査場所に選んでもらうよう誘導すると良い。（松本委員長）
  - 多面的機能支払交付金では小学校を中心に生き物調査をやっているが、これまでは連携がなかった。（亀山農村振興課長）
- 小学生にとっても、有機栽培や堆肥やレンゲ栽培をやっているところは、環境にいいとかCO<sub>2</sub>の削減できるとかのデモンストレーションにもなる。タイアップをしてやるべきである。（松本委員長）
  - 情報共有をしながら進めていく。（亀山農村振興課長）
- 有機農業は、実際には手間がかかるため、大きく増えないと考える。
  - 大規模農家にとって病害虫の発生は死活問題であり、収穫がなければ農業経営が維持できない。その辺の兼ね合いも課題。ただ、選択肢の一つに有機農業があってもいいと思う。（西脇委員）
- ぎふクリーン農業に取り組む農業者も本交付金の対象となるか。（安藤委員）
  - 化学肥料、農薬の50%以上削減に取り組む方は対象となり得る。（青谷クリーン農業係長）
- 有機農業の取組は、10aあたり8,000円の支援とあるが、これで経営が成り立つか。（西脇委員）
  - 単価は取組内容に応じた掛かり増し経費を支援するもの。（青谷クリーン農業係長）
- 国予算は十分にあるか。（安藤委員）
  - 今年度は、県内市町村からの申請に対して89%の配分となった。（青谷クリーン農業係長）
- 国予算が不足する状況では、今後新たに取組を始めたい農業者は足切りされるのか。（安藤委員）
  - 新たに申請して問題ない。
    - 全国要望に対して国予算が配分されるため、影響は極めて少ない。（大西次長）
- カバークロープは、レンゲ以外にそばや他の作物を緑肥として良いか。（西脇委員）
  - 緑肥としては可であるが、収穫、販売せず全量すき込むことが条件となる。（林技術主査）
- 本交付金は大変良い事業なので、県からもっと宣伝して欲しい。また、今回のアンケート調査結果についても、より効果が見えるよう工夫いただきたい。（安藤委員）
- 地域特認取組は今後取り下げる方向で良いか。（松本委員長）
  - 今後、現地から取組の意向がなければ、取り下げを検討する。（青谷クリーン農業係長）
- 本交付金の周知状況にもよるので、よろしく願いたい。（松本委員長）

## 【ぎふ農業・農村基本計画アクションプログラム（農業農村整備部門）の平成28年度実績の評価と今後の方針について】

- 土地改良区の複式簿記について、こういった内容については今までこの委員会であまり意見が交わされていなかったと思うが、実際に土地改良区の方と話す、パソコンの操作ができず、簿記会計も理解できないということを言われていて、支援は必要だと感じている。
  - 田んぼの学校については地域の広報にも載っていて、地域でしっかり理解されていると感じる。D判定の事業量に対する対応については、今後も引き続き取り組みを進めていただくようお願いする。（佐竹委員）
- 中山間地域の基盤整備について、平成28年度目標に至らなかった理由として「工事発注後の地元要望への対応」とあるが、もともと工事をする前に行政と地域住民との調整のうえで進められていると思うが、それ以外で何か要望があったということか。（林委員）
  - 工事に入る前に地域住民と話し合いをして進めているが、中山間地域総合整備事業は非常に工種が多岐にわたり、いざ工事を進めていくと細部の調整が出てくることもある。（近澤調査計画係長）
  - 事前に事業説明や工事説明を農家を含む地域住民に実施しているため、他の公共事業に比べれば農業農村整備事業の場合は問題が生じにくいと思われるが、実際には工事を進める際に、道路の片側通行の時期を遅くしてほしいとか、家への進入路の位置を変えてほしいといった工事に着手してから調整が必要となる事項もあり、その対応に時間を要してしまうということもある。（河瀬農地整備課長）

- 農業農村整備事業は耕作が終る秋以降に工事に入ることが多く、雪が降れば、それで工事はストップしてしまう。地元要望への対応だけでなく、こうした要因によっても工事が遅れてしまうということもあるので、結果、事業が遅れるということは仕方がない面もある。（西脇委員）
- 土地改良事業は地元農家が要望し、申請して行われる事業なので地元調整後に事業着手される。事前に地元調整や現地調査をしても、工事が始まると、想定していない様々な問題が生じることがあることも理解している。引き続き取り組みを進めていただきたい。（松本委員長）

平成29年度 第1回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

□委員10名 (出席6名)  
(50音順)

氏名	主な職名	備考
安藤 重治	岐阜県稲作経営者会議 青年部会長 アグリード株式会社 代表取締役	議題1、2のみ
佐竹 輝美	株式会社デリカサイト 執行役員情報本部長	
中田 誠志	美濃丈プランニング事務所 代表	欠席
西脇 洋恵	NPO法人 ななしんぼ 理事長	
波能 寿子	各務用水土地改良区 事務局長	
林 智子	生活協同組合コープぎふ理事	
松本 康夫	岐阜大学名誉教授	
箕浦 由美子	岐阜新聞社編集局 生活文化部長	欠席
森 誠一	岐阜経済大学経済学部教授	欠席
和仁 松男	岐阜県農業参入法人連絡協議会 会長 株式会社和仁農園 代表取締役	欠席

■関係者等 18名

氏名	所属・役職	備考
農政部		
大西 正晃	農政部次長	
(農村振興課)		
亀山 裕一	農村振興課長	
若山 幸人	農村企画係 技術課長補佐兼係長	
今瀬 誠司	農村支援係 技術課長補佐兼係長	
上野 直之	農村支援係 技術主査	議題1、2のみ
(農地整備課)		
河瀬 精吾	農地整備課長	議題3のみ
上口 孝之	技術指導監	〃
近澤 義隆	調査計画係 係長	〃
金森 隆史	事業管理係 課長補佐兼係長	〃
奥村 英敏	水利・小水力係 係長	〃
西尾 琢磨	農地防災係 技術課長補佐兼係長	〃
萩野 充	農地・農道係 技術課長補佐係長	〃
鳥本 勝則	総合整備係 技術課長補佐兼係長	〃
立川 清之	調査計画係 技術主査	
(農産園芸課)		
土屋 智裕	農産園芸課長	議題1、2のみ
青谷 英樹	クリーン農業係 技術課長補佐兼係長	〃
林 邦博	クリーン農業係 技術主査	〃
(岐阜県農地・水・環境保全推進協議会)		

藤沢 広美

事務局長

議題1、2のみ